

## 西部商工株式会社 行動計画

従業員の働き方を見直し、特に女性従業員の継続就業者が増えるよう、  
妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和 7 年 12 月 5 日～ 令和 17 年 12 月 5 日までの 10 年間

### 2. 内容

目標 1：妊娠中や出産後の女性従業員の健康の確保について、従業員に対する制度の周知や情報提供及び相談体制を整備する。

#### <対策>

- 令和 3 年 8 月～ 医療保険制度に関する最新情報を収集する。
- 令和 3 年 8 月～ 医療保険制度に関する最新情報の周知を運用する。
- 令和 3 年 8 月～ 相談窓口の設置について従業員に周知する。

目標 2：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、  
労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

#### <対策>

- 令和 3 年 8 月～ 出産前後に係る諸制度の最新情報を収集する。
- 令和 3 年 8 月～ 収集した最新情報の従業員への周知を運用する。

目標 3：所定外労働の削減のための措置の実施

#### <対策>

- 令和 3 年 8 月～ 産前休業開始前に従業員が希望する労働時間を確認する。
- 令和 3 年 8 月～ 該当従業員の現在の業務を一覧にして確認する。
- 令和 3 年 8 月～ 各業務に要する時間を予測し、業務の分担を再考する。